

第5回策定委員会議 質疑応答と追加意見のまとめ

【基本構想(案)・全体】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
1	五藤	<p>会議録にもある通り、市民が主役となり市民も参画して協働でまちづくりを進め箕面の魅力をアップするというのが提言書の基本理念であるが、第4章では行政ができる範囲の政策施策の羅列になっており、これを読んだ市民は10年後にどんなまちになっているのか、今とどう変わるのか充分イメージできず、このままでは総合計画を市民と共有することは難しいのではないかと。個別施策よりも10年後のビジョンと構想に重点を置くべきであろう。何度も言っている通り次期総合計画は市民会議の提言書、提言シート集を尊重して策定されることになっているが、提言書通りであれば良いということではなく、専門的知識に欠ける市民の提言を超えるレベルの総合計画を提案願いたい。</p> <p>しかし、提言書の根幹となっている基本的な考え方や市民の目線を外すべきではなく、提言書の「1.新しい時代の総合計画」や「6.自治と協働の地域経営」や基本構想案の第2節「まちづくりの基本となる考え方」等をきっちり受け止めた構想や計画でなければならない。即ち会議でも既に確認された通り行政主導であれもこれもという行政の管理執行計画にすぎない従来型の総合計画ではなく、地方分権の時代を迎えて、市と市民が協働でまちづくりを進める地域の経営戦略であることが認識でき、市民自治社会への着実な変革を感じさせる新しい時代の総合計画にしなければならない。最近策定された他の自治体の総合計画にも従来型から一歩踏み出した計画が見られるので、参考にさせていただきたい。</p> <p>基本計画(案)に関しても同様。</p>	基本構想の各目標の前文については、10年後のまちの姿をイメージした内容に書き換えた。

【基本構想(案)・第2章】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
2	五藤	第1節 4.少子高齢化と人口減少 6行目 「箕面に住んでみたい、住みやすい、住み続けたい」の「住みやすい」は「住んで良かった」の方が語呂も良くわかりやすいのではないかと。	ご意見のとおり修正した。

【基本構想(案)・第3章】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
3	五藤	第1節 「人が元気、まちが元気、やまが元気」の「、」は省略しても良いのではないか。	ご意見のとおり修正した。
4	五藤	第1節 ~将来都市像に込めた思い~ はわかりやすくなったが、「元気な箕面こそ求められる都市像と考えます」とあるのは「・・・都市像です」と言い切っても良いのではないか。	ご意見のとおり修正した。
5	中井	第1節 将来都市像のスパイラルアップ構図の「箕面のあした」「豊かな箕面」 あしたという短期的な目標よりも、抽象的で全体をイメージすることがベストであると思います。	将来都市像から引用しているので、変更しない方が良いと考えます。
6	五藤	第2節 人口推計については、今までの計画でも人口の実態が予測から大きく外れたために、財政状況の悪化などいろいろな問題が起こっているため、直近の人口からきちんと見直すということを確認いただきたい。	(会長)最終的に計画を固める段階で、直近の実数値を反映させることになると思う。
7	五藤	第2節 将来人口は平成20年3月時点の客観的データ・調査に基づくところがあるが、新市街地は数年前の開発計画通りの入居を前提としており、その後の経済情勢の変化等により大きく変わる懸念があるので、総合計画決定直近の推定値を採用すべきである。 URが計画を変えていないので箕面市の想定人口は変えないというのは、まったく無責任な想定であるが、最終決定までには再確認するとの結論であったので了解する。	
8	高山	第2節 将来人口構成の追加 都市規模観点だけでなく、「人口構成」のビジョンを加えてはどうか。	第3回会議での人口構成を明確に、という意見を受けて第4回で3階層別の比率が分かるグラフを追加した。

【基本構想(案)・第4章】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
9	五藤	1~2行目 「基本的人権を尊重した市民主体のまちづくりを前提として」というように6頁の基本的な考え方にもあるまちづくり理念条例の本旨を正確に書くべきである。	ご意見のとおり修正した。
10	五藤	目標ごとに前段の総論と後段の目標達成のための基本方向で構成されているが、重複している内容が多くインパクトに欠ける。後段のような箇条書きで簡潔に書いた方が読みやすいので、前段の総論部分を目標のテ	No.12の回答欄に結論

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
		ーマが理解できる程度のコンパクトな表現にまとめて後半できっちりと施策を書き込むか、あるいは、前半で詳しく書いて後段は 10 年後の姿を中心に書いてはどうか。	
11	高山	今の目標には方策が書いてあるが、抽象的になっても理念、考え方、発想などに力点を置き、何が課題かを明らかにしていく、つまり why と what に力点を置いた文章にした方が、分かりやすいと思う。10 年後の姿は前半部分の記述を整理して入れてはどうか。	No.12 の回答欄に結論
12	小野	第 3 章第 1 節の将来都市像の所に、目標が達成できたらこんなまちになるということを書くのも一つの方法ではないか。第 4 章の各節の後に、10 年後の姿を掲出することは絶対必要だと思うが、将来都市像の節でも紹介してはどうか。	(会長)第 4 章の「目標達成のための基本方向」の前の文章を、もう少し内容を整理して、市民に分かりやすい記述を心がけるとともに、その中で、10 年後の箕面のまちはこうなっているというゴール、到達点を示していく。その上で可能であれば、 <u>将来構想の将来都市像の所で、全体を集約する形で書ければ書き込むこととし、二段階で対応していく。</u> 各節のめざすまちの姿を集約したものが将来都市像であり、個別に書くと重複した内容になる。
13	高山	第 1 節～第 5 節 目標 前文の記述内容の是正 原案は、目標達成の基本方向と重複内容。 (各論の記載) 前策定委員会で確認の通り、全体的なビジョンイメージを如何に挿入するかが課題。 「目標」と「目標達成のための基本方向」の概念整理、明瞭化・流れの構図の整理 「構図」 「時代の潮流とまちづくりの課題」 「まちづくりの基本となる考え方」 ↓ 「将来都市像」 ← 「将来人口」 → 「目標」 ↓ 「目標実現のための基本方向」 ・「達成」を「実現」に変更	各節の前文については、めざすまちの姿をイメージした内容に書き換えた。具体的な施策の記述ができるだけ基本方向と重複しないように整理した。 「目標」とは、行動を進めるにあたって、達成をめざす水準であって、最終的な到達点とは違うイメージであるという意見があったことから、目標という言葉を削除し、「目標達成のための基本方向」は「基本方向」とした。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
		<p>各目標の実現社会をワード化し象徴化する(例)</p> <p>目標1は「安心社会みのお」</p> <p>目標2は「こども健全育成社会みのお」</p> <p>目標3は「自然共生社会みのお」</p> <p>「エコさがけ社会みのお」</p> <p>目標4は「まちの財産再生社会みのお」</p> <p>目標5は「市民社会みのお」</p> <p>第2章「時代の潮流とまちづくりの課題」、第3章「まちづくりの基本となる考え方」を捉えた観点から「目標の市民や市の魅力化にとっての重要性」、「実現に当たっての新たな道筋=自助・共助・公助の必要性」などを書き込み、まちづくりの軌道を共有化することを重視する。</p> <p>説明上、各具体課題領域に触れざるを得ないが、個別記述は「目標達成(実現)のための基本方向」で記載。(若干の補足文記載も可)</p>	<p>タイトルについては、市民会議からの提言書をベースとして作成し、これまでも議論をしてきた部分である。大きく変更する必要があるのか、どのように変更するのがよいのかは、策定委員会議で提案、議論していただきたい。</p>
14	高山	<p>「目標達成(実現)のための基本方向」項目文の修正</p> <p>第1節 目標実現のための見出しとしては抽象的</p> <p>1-(2) 介護者や障害者の尊厳をみんなで守ります。</p> <p>1-(3) 災害に強いまちをみんなで整えます。</p> <p>1-(4) だれもが安心して働き消費できるまちを目指します。</p> <p>第2節 目標実現のための見出しとしては抽象的 目標との関連性を取る工夫が必要</p> <p>2-(1) 人権を尊重する大人の姿をこどもに示します。</p> <p>2-(2) すべてのこどもたちを家族と地域で育みます。</p> <p>2-(3) こどもたち一人ひとりが大きく育つ教育を目指します。</p> <p>2-(4) 生涯にわたり学ぶ楽しさや大切さの土壌をつくれます。</p> <p>第3節 表現が回りくどい。</p> <p>3-(1) みんなが参加するエコのまちをめざします。</p> <p>3-(2) 水とみどりの市街地をつくれます。</p> <p>3-(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます。</p> <p>第4節 表現が回りくどい。マクロな視点での箕面の魅力化思想が表現されていない。</p>	<p>タイトルについては、市民会議からの提言書をベースとして作成し、これまでも議論をしてきた部分である。大きく変更する必要があるのか、どのように変更するのがよいのかは、策定委員会議で提案、議論していただきたい。</p>

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
		<p>4-(1) めぐまれた自然を次世代にひきつぎます。</p> <p>4-(2) 箕面の歴史・文化に光を当てます。</p> <p>4-(3) 美しく安心して住み続けられるまちなみづくりに磨きをかけます。</p> <p>4-(4) 時代に適応した観光、商業、農業に再生します。</p> <p>第5節 表現が回りくどい。</p> <p>5-(1) 地域コミュニティが主体に、元気で住みよい居住地域をつくります。</p> <p>5-(2) まちづくりにいろいろな市民活動団体がさらに力を発揮します。</p> <p>5-(3) 行政は地域社会のプロデュース力を発揮し、適切な財政運営を確保します。</p>	
15	高山	<p>「目標達成（実現）のための基本方向」 内容文の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般論的抽象的内容は好ましくなく、項目を受けたより具体的内容とすべき。 ・ 末梢的实施レベルの記載内容は、不適。 ・ 肝心要を記載してほしい。 	各節の前文を受け、基本方向はできるだけ具体的な記述となるようにし、さらに詳細な内容は基本計画で記述する。

【基本構想(案)・第5章】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
16		参加と参画の使い分けについて	<p>(会長)参画という言葉を使う意味が分かるように、少し書きぶりを変え、その上で参画という言葉を経験的・能動的な関与を意味するものとして使っていくことで対応する。</p> <p>文章中で説明を加えると長くなり、かえって読みづらくなる場合もあるので、巻末に用語解説を入れる。</p>
17	高山	<p>第1節 参画と協働のまちづくりに関する方針</p> <p>1 市民とは、住民、事業所、団体、・・・を総括する概念ならば、文脈を整理すべき</p> <p>2 市民団体、事業所のを加えるべき。</p> <p>3 協働については、パートナーシップ以前に、公益公共活動の協働拡大について方針を加えておく必要があり、また行政の取組み方針を明確化するべき。</p> <p>4 市民の地域社会活動参加には、地域情報が不可欠。行政事業活動の情報当為より、重要項目の恒常的情報提供が重要。</p> <p>なお、基本計画では各計画ごとに「行政」が行うべき内容にもれなく、「協働」を入れるべき(政策参画、事業参画)また、計画に関する地域情報収集を行い、提供することも記載がほしい。</p>	<p>1 .市民個人とその他の主体に分け、「市民」と「市民活動団体等」とした。</p> <p>2 .市民活動団体、事業者の取組方針を追加した。</p> <p>3 .下から3つ目の の2行目 機会を「作ります」を「広げます」に修正。取組については基本計画で記述している。</p> <p>4 .取組方針の最初に地域情報の収集と提供を追加した。また、基本計画の各主体の主な役割の中で協働の取組を入れている。</p>
18	高山	<p>第2節 新たな地域経営に関する方針</p> <p>1 RPDCA の各段階において・・・をより具体的に、 総合計画個別分野計画参画の仕方 市民団体からの政策・事業提案 地域別計画策定 総合的評価体制の市民参画・・・</p> <p>2 地域情報問題</p> <p>3 議会の組み入れ問題</p>	<p>基本構想では大きな考え方を示しているなので、具体的な内容については基本計画で言及する。</p>

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
19	高山	第2節 「市の財政状況を市民にわかりやすく公表し」とあるが、市民が地域に参画していく前提はやはり情報だと思うので、財政問題だけではなく、市や地域社会の現状ということも入れた方がよい。	ご意見を受けて、「市の財政状況等、市や地域の現状について市民にわかりやすく公表し」とした。
20	五藤	第2節 「市は多様な市民の意見を・・・」の部分は「市は多様な市民の意見を市政に反映するために市民が主体的にかかわれる仕組みを作ります」ではないか。市民の意見を反映して仕組みを作るのではなく、市民の意見を市政に反映するために仕組みを作るのである。	ご意見を受けて修正した。
21	五藤	第2節 戦略という用語は既に総合計画など多くの行政文書に出ており、その使用をタブー視する必要はないと思う。例えば浜松市などは総合計画そのものを戦略計画としており重点戦略1～6を取り上げている。従って、次期総合計画に戦略という語を使うのが最も適切な場面があれば使用を認めてはどうか。	(第5回 - 資料4 No.13の回答に対する意見) 確かに行政文書で使用してはならないというガイドライン等はない。タブー視する必要はないという意見がある一方で、戦争を想起させるので抵抗感があるという意見もあり、多くの市民に読んでもらおうというコンセプトの計画であれば配慮は必要と考える。

目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

【基本構想（案）】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
22	五藤	行政の取り組みは重要だが、市民自らがどう取り組んでいるのか、目標とすべきあるべき姿を表してほしい。	（第5回 - 資料4 No.16 の回答 に対しての意見） ご意見を踏まえ、基本構想及び基本計画において、市民主体による健康づくり運動を明記した。
23	五藤	(1)3 つ目 市立病院については経営改革を進めるのは当然としても、その機能の重要性をもっと明確にした方が良いのではないか。市民の病院としての存続を前提にするならば、存在の必然性を明確にした方が良い（繰出し金が削減されるなどその存在が軽視されつつあると見られている）。	ご意見を踏まえ、基本構想及び基本計画において、将来にわたって市立病院が担う地域の中核病院としての役割を明記した。
24	五藤	(2)「誰もが明るくいきいきと安心して暮らします」とあるが、もう少し基本方向の内容（介護、障害者、支え合いなど）をイメージできるタイトルにした方が良い。	ご意見を踏まえ、タイトルを変更した。
25	五藤	(3)、(4) 基本方向の見出しが、抽象的な表現になっているので、検討いただきたい。	(3)「潤い」という抽象的な言葉を削除した。 (4)労働と暮らしを表現しているため、原文でいきたい。

【基本計画（案）】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
26	五藤	1-(1) 心の健康管理は不要か。自殺者の増加が問題になっているので、自殺者を減らすための施策や成果目標を掲げられないか。 市立病院の機能をもう少し明確にし、指標（かかりつけ医からの紹介率、医師数、経営指標など）も入れた方が良いのではないか。	「心の健康」については、ご意見を踏まえ、「現状と課題」、「取り組みの内容」において言及した。しかし、既存施策のなかで対応するため、施策や成果目標を新たに設けていない。 「市立病院の機能」については、ご意見を踏まえ、「成果指標を追加した。
27	澤木	1-(2) 1.3 行目 前後の文脈からは、「高齢者が全国で毎年100万人…」と100万人が全国の数であることを明記しておかないと、箕面市で毎年100万人増えると読んでしまう。	ご意見を踏まえ修正した。
28	五藤	1-(2) 1.4 行目 高齢化率が23.9%はいつのことか。人口の資料との整合性が必要。	ご意見を踏まえ修正した。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
29	澤木	1-(2) 1.下から4行目 「高齢者や障害者市民が制度を理解」とあるが、この制度とは何を指すのかが不明確である。	全面的に書き換えた。
30	五藤	1-(2) 2.(1) 現状と課題でこれから迎える「超高齢化社会」の問題を指摘しているにもかかわらず、その対応(10年先のまちの姿)が示されていません。市民が求めるさまざまな「介護」の全てを「介護保険制度によるサービス」でカバーするのが地方自治体の務めであるとしても、同時に箕面市は「保険者」として保険制度でカバーできる介護の限界を見極めことも務めです。そのためこれからの社会で増大する介護の各種要請について保険制度で対応する事項と、やむを得ずその他の方策により提供するサービスとに区分する基準をつくる事が必要です。 健康づくり、介護予防、介護施設のあり方、介護者への支援などを含む「介護全般」の課題に対し、介護保険制度のみならず、医療制度、その他の社会制度、さらには各種民間組織や企業、高齢者自身と地方自治体(箕面市)などの役割と責任を組み合わせた総合的対策により、協働で取り組むまちの姿を明確にする事が必要であると考えます。 (市民会議としては「介護サービス対策会議」による対応を提案)	全面的に書き換えた。
31	五藤	1-(2) 2.(3) 介護保険サービス等の制度周知に努めるとあるが、周知するだけではなく、要介護者が納得できるサービスを提供できることが重要ではないのか。要介護者受け入れ諸施設の充足度向上策も重要な施策ではないか(意識調査45ページ参照)	ご意見を踏まえ、サービスの質の向上に関する記述を追加した。
32	澤木	1-(2) 2.(3) 1行目 「障害者」は他所と表現を揃えるのならば、「障害者市民」と表記すべき。	ご意見を踏まえ修正した。
33	五藤	1-(2) 4. 提言書にあるように、介護施設等の利用待機者の減少、介護サービスに対する満足度の向上が重要な成果ではないか。 「Nプラン」では普通の市民はわからない。障害者市民の長期計画と明記すべきである。また、そのどの部分を成果指標に取り込むのか。	ご意見を踏まえ、介護保険サービスの満足度の成果指標を追加した。 ご意見を踏まえ、「Nプラン」を「グループホーム・ケアホームの利用者数」に変更した。
34	澤木	1-(2) 4. 「Nプラン」とは何かが不明(五藤委員の意見と同じ)。	ご意見を踏まえ、「Nプラン」を「グループホーム・ケアホームの利用者数」に変更した。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
35	五藤	1-(3) 2.(1)3行目 「市民の安全が守られる潤いのあるまちづくり」は間違いではないが、ここで潤いというのが何となくピンとこない。	No.36のご意見のとおり「潤い」という表現を削除した。
36	澤木	1-(3) 2.(1)3行目 タイトルに「安全・安心と潤いを」、3行目に「潤いのあるまちづくりを」とあるが、この節で示されている政策では「潤い」をもたらすことに直結するものはなく、「安全・安心」に関するものだけである。「潤い」とは何を指すのか？現状の文案ならば、タイトルと文章から「潤い」という表現は除いた方がよい。	
37	五藤	1-(3) 3. 基本計画の3.「各主体の主な役割」の記述はいずれも「防災」に重点が置かれているが、他に防犯や交通安全に関わる事項の記載も加える事が必要と考えます。	ご意見のとおり防犯や交通安全に関わる事項の記載を追加した。
38	五藤	1-(3) 3.【市民】 火災報知機の設置が法定通り実施されない懸念があるので市民の対応が必要。 指標でも出火率が減るにこしたことはないが、そのための対応策がきちりできているかどうかも重要ではないか。	住宅火災警報器（住警器）の設置率は、重要な市民の義務の一つではあるが、数多くある市民の役割の1つを表現するとその点だけに固執してしまわないかの疑問がある。 他にも意識付けの項目はたくさんあるので、表記の表現にとどめた。
39	五藤	1-(3) 4. 自主防災組織の結成数よりは結成率の方がわかりやすい。 住宅の耐震化率（52 頁に出てくるが目標 1 - （3）の課題ではないのか）や火災報知機設置率などが市民の防災意識の動向を表すのではないか。	自主防災組織の結成率を併記した。 成果指標としては、第一義的に火災・救急の目標件数を指標に掲げるべきで、その対策の一つを指標として追い求めると、住警器の設置で火災が無くなるような誤解を生じる恐れがある。また、住警器の設置には、罰則規定が無く、自主的な義務の付加であるため、全住宅への設置確認が行えないこと、また住警器だけを追い続けると、諸事情で設置できない方への追求になりかねない。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
		<p>公共建築物の耐震化は完全実施済みで課題にはならないのか。</p> <p>出火率の単位を注記した方が良い。火災発生件数の方がわかりやすいが。</p>	<p>小中学校の耐震化も平成 22 年度末までに実施予定であることから、次期総合計画の成果指標としては取り上げなかった。</p> <p>出火率の単位を追加した。 (火災発生件数だけでは、市の規模に対する件数が多いのか少ないのかがわからない。)</p>
40	澤木	1-(4) 1.1 行目 「雇用情勢は急速に悪化しています」とあるが、このように現在進行の形で表現をしておく、本計画策定時には齟齬を生じる恐れがある。表現の再考を。	ご意見を踏まえ修正した。
41	五藤	1-(4) 4. 提言書でも労働問題セミナーの参加者数とかシルバー人材センターの会員数を成果指標として掲げているが、就職困難者の減少とか、地域の雇用機会の増加とか明確な成果を指標化できないか。シルバー人材センター会員数は高齢者が地域でいきいきと活動しているという意味の指標にはなるうが。	把握可能な数値での指標化ができなかった。

目標2 子どもたちの夢が育つまち

【基本計画（案）】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
42	澤木	2-(1) 1. 下から4行目 「障害者」は他所と表現を揃えるのならば、「障害者市民」と表記。	課題対象を表しているものであり、前後の文脈から、この部分で障害者のみに市民の表現を付加するのは適当でないとする。
43	五藤	2-(1) 1. 下から3行目 「本市では・・・」とあるが、多くの自治体に共通の課題なので「本市でも・・・」の方が良いのではないかと。	この部分は本市の状況を説明しており、自治体共通の見解を述べようとはしていないので、この表現を使用した。
44	五藤	<p>2-(1) 4. 人権問題に関わりたいという意欲を持つ市民が増えるということは、人権問題に対する認識が高まるということではあるが、人権問題が一層大きな問題になっているとも言える。</p> <p>外国人市民の相談件数が増えるということは、それだけ相談しやすくなるということだが、人権問題が一向に解消していないためとも言える。目標値は外国人市民1人当たりでは現状と大きくは変わらない。</p> <p>女性委員の割合は人口比で約50%というのが最終目標になるが、2015年に33%にできるなら2020年には40%も可能と思われる。33%を大幅に超えるには何か障害があるのか。</p>	<p>確かに人権意識の低下が最たる原因であり、それを表す指標として捉えたものであるが、必ずしも適切とは言えないので、指摘を踏まえ削除した。</p> <p>外国人市民が相談しやすい環境づくりの構築とともに、相談しなくても安心して暮らせるまちづくりの実現をめざしている。指標である相談件数については、単なる増加だけを目指していないため、一定緩やかな値になっている。</p> <p>男女共同参画基本計画（第2次）において「平成32年（2020年）に指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度とする」「平成32年（2020年）までに、男女いずれか一方の委員の数が、委員総数の10分の4未満とならない状態を達成するように努める」としている。箕面市の第4期男女協働参画推進計画において、2010年までに各委員会において30%の女性を登用すると設定し、かつ、女性委員が不参加の付属機関等の解消をめざしている。現段階で女性登用状況は23.2%で、10の審議会では構成員に女性が登用されていない状況である。この現状と上記の国の目標から目標値を設定した。しかし実情として選考基準を一部専門分野における知識や経験を有する事を条件とする場合に対象となる女性候補が少ない。また、選出代表が対象である場合など、団体の主体性に</p>

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
			負うところにより、目標の達成に向けての課題も残っている。これらの現状から実現可能な目標値を設定した。
45	澤木	2-(1) 4. 外国人市民の相談件数は、その増加が問題の増加とも捉えられる。指標として適切か（五藤委員の意見と同じ）。	取組 にあるように、「外国人市民への行政サービス・相談体制を充実させ」、いま相談できていない人も、誰でも相談できるような環境を整えることが重要であるため、その達成度を図る指標として適切であると考えます。
46	澤木	2-(2) 1.2 行目 「保育所の待機児」との表現があるが、p.27 の 8 行や p.28 の成果指標では「保育所の待機児童」とある。表現の統一を。	「保育所の待機児」を「保育所の待機児童」に変更し、表現を統一する。
47	澤木	2-(2) 2.(3) の施策は建物系が中心であり、公園の整備などオープンスペースについて述べられていない。	公園などは、子どもの活動拠点の一つであり、例示していないが含まれている。
48	澤木	2-(2) 2.(3) 次の 2-(3)との関連や分担・差異がわかりにくい。	関連はしており、2-(2)は、地域で子どもを支援・育成することを示しており、2-(3)では、学校等の教育環境からの支援を示している。
49	五藤	2-(2) 4. 子どもが参加できる場や機会とは具体的に何を指しているのか（施策内容が豊富な割には増えない）。	具体的には、子どもカーニバル、地域運動会、ソフトボール大会、生涯学習体験講座などである。市主催だけでなく、市民団体を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域の特性に合わせて展開していく。成果指標については、意見を踏まえ、「箕面市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)」の目標値の検討に合わせて、再検討し、指標を「自由な遊び場開放事業の利用者数」に修正した。
50	五藤	2-(2)・2-(3) 子どものために大人が何をするのかという施策中心になっているが、子供が主体になる、あるいは子どもの目線で考える仕組み、子どもの権利を守ることも必要なのではないか。前回の同様の意見に対して検討するとの回答があったので、検討中とは思いますが。	子どものために大人が何をするのかではなく、子どもが幸福に暮らせるまちづくりをめざすために、何ができるかを示している。あくまでも主体は子どもである。施策を進めるのは、もちろん大人だけがするのではなく、市民と行政、大人と子どもが協働のもと、すべての施策を子どもの目線で考えていくのが基本になっている。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
		<p>教育委員会とも意見交換した上で基本計画案を提示してほしい。</p> <p>子どもの教育に関する親の本音は学力向上も重要な要素ではないのか。その点も明確に出すのは問題なのか。</p>	<p>次期総合計画の関連計画である「箕面市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）」【平成22～26年度】の策定（平成21～22年度の2カ年）時に教育委員会会議で審議予定。</p> <p>2-(3)で記載されている。子どもたちの学力向上には、基礎・基本的な学習内容の確実な定着や、自ら学ぶ意欲と喜びを喚起するような個性重視の授業改善等、指導方法の一層の工夫・改善が不可欠であると考え</p>
51	五藤	2-(3) 不登校児童生徒の問題はないのか。あるならば不登校者数（または率）を減らす指標もあっても良いのではないか。	指標に「中学校1年生の不登校出現率（千分率）」を修正追加した。
52	澤木	2-(3) 1.下から4行目 「・・・踏まえ、」は次の「進める」だけにかかるのか、「課題となっています」までにかかるのか？後者であれば「・・・踏まえると、」とする方がよい。	「進める」だけにかかるもの。
53	五藤	2-(3) 2.(3) 2行目 きめ細かい教育の手段として一貫教育を推進するというが、提言書にある少人数学級より一貫教育の方が優れていると言えるのか。	子どもの育ちと学びの継続性・一貫性のために一貫教育を推進し、その各々の学年では、少人数指導・習熟度別学習に取り組んでいただいている。一貫教育における各学年の少人数学級の推進は考えられ、優劣という観点ではない。
54	五藤	2-(3) 4. 体力テストと同様学力テストについても具体的な目標を設定すべきであろう。	小学校高学年の教科担任制等の導入により子どもたちの学力の一層の定着・向上に努めることができる。 そのため、成果指標として修正追加した。
55	五藤	2-(4) 1.6 行目 ニートがいるから生涯学習が一層重要というのは間違いではないが何か違和感がある。	リカレント教育の必要性、生涯学習の必要性を、現代的に強調するために、「加えて、「ニート」など...市民も」と例示した。今日では、青年層の生涯学習が強調される必要があると考えあえて表記した。生涯学習推進基本計画でも、特に課題として取り上げていることから表記を残したいと思うが、ここの表現については、澤木委員からも指摘があり、修正削除した。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
56	五藤	意見にもある通り敢えて「ニート」を取り上げて生涯学習の重要性を説くのは不自然に思う。むしろ高齢者などが生涯学習を受ける機会を得て心身の健康保持に寄与することの方が大きな役割ではないのかとも思うが、敢えて書くなら回答欄にあるような表現の方がわかりやすい。	(第5回 - 資料4 No.36 の回答に対しての意見) 修正削除した。
57	五藤	2-(4) 4. 学んだことを地域で活かすということは地域経営の協働の担い手を育成するという意味でも重要な施策であるが、その成果を裏付ける指標が欲しい。 あれもこれもになるが、スポーツに関する施策があるのに何か指標もあっても良いのではないか(例えば施設の利用者数など)	地域経営協働の担い手育成の成果指標は考えつかない。 スポーツの指標は追加した。

目標3 環境共生さがけのまち

【基本構想（案）】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
58	五藤	総合計画は個別計画の上位計画とあるので、個別計画に示される基本的事項を総合計画で明確にすべきではないのか。	基本的事項については、記載していると考えている。具体的な施策内容については、今後、個別計画の策定において、現状の調査等を実施し、検討していきたいと考えている。
59	五藤	澤木副会長は行政の皆様は遠慮されてか会議の席上ではあまり意見をおっしゃらないので、この内容で充分満足しておられるのか確認願いたい。	
60	五藤	回答を見れば言わんとするところはわかるが、基本計画を読んで市民が理解できなければならない。	（第5回 - 資料4 No.43の回答に対する意見） 公営企業体として、カネ、人材、モノ（基盤設備）を含むバランスのとれた事業経営についての記述に修正した。

【基本計画（案）】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
61	澤木	3-(1) 温暖化対策では、3 - (3) に記されている公共交通の充実により市民等の自動車利用を抑制していくことも大きな柱となる。この箇所では、前記については3 - (3) にて扱うことを述べておくか、または3 - (3) との関係を整理してここに一つの柱として明記し、3 . の役割にも交通行動について追加すべきである。	1項に緑の保全、公共交通機関への転換を追記し、2項で3 - (2) , (3) で取り扱うことを明記した。
62	澤木	3-(1) 2.(2) 体系の一つに「地球環境保全を進めます」とあるが、あまりにも漠然としすぎではないか。もっと具体的な政策を示すべきであろう。	「省資源、省エネルギー化を促進し、自然エネルギーの活用を進めます」に変更した。
63	中井	3-(1) 3.【事業者】最下行 「廃食用油などのバイオマスの有効活用をすすめます。」とありますが、バイオディーゼル燃料は市の清掃車でも活用されていることから、行政の役割にも入れることも可能であります。他、市民から廃食油を集める点、バイオディーゼルでの活動をしているNP 団体がある点からも全体に通じる役割になると思います。箕面市はとて画期的なことをしていますし、東京、神奈川では大手民間企業がバイオディーゼルガソリンスタ	バイオマスの活用について、各主体の役割に追記した。 なお、バイオディーゼルについては、本市の実施例からも課題も多く、また、石けん原料としての活用もあることから、記載はしなかった。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
		<p>ンドを各 10 ヶ所以上設置していることから、環境の面で「バイオディーゼル」をキーワードとしてPRし、環境のキャッチフレーズとしても扱えるのではないのでしょうか。</p> <p>3-(3)自動車による環境負荷の軽減にもなります。 廃食用油 バイオディーゼル燃料 事業者以外にも、市民、地域の団体やNPO など、行政の役割にも追加、現状と課題などにも反映</p>	
64	五藤	<p>3-(1) 4. 地球環境保全・・・、積極的にごみ減量・・・の現状値が正しいとすれば目標値が小さい。特にごみ減量等に取り組む市民が60%でその上の減量目標が達成できるのか疑問。さきがけのまちというにふさわしい目標値を設定し、達成のための施策を一層具体化、強化すべきである。</p> <p>温室効果ガス発生削減量やごみの減量目標は計画の達成度では、計画を見ないとどの程度のレベルの改善をするのか市民にはわからない。この場合は例えば二酸化炭素排出量を基準年比較何%にするとか（一般に1990年または2005年を基準に削減目標を設定しているので当市もそのような目標値を明示した方がわかりやすい）、市民1人当たりのごみ発生量を年間200kgから150kgにするなど定量的な成果目標を明示した方がわかりやすい。澤木先生にご指導いただいて的確な指標を提示願いたい。</p> <p>本文に自然エネルギーの活用が何度も出てくるので重要な課題だと思うが、どの程度普及または活用するのか目標値を設定すべきである。</p>	<p>地球環境保全のために意識・行動している市民の割合、積極的にごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合について、目標値を見直した。温室効果ガス発生削減量については、本年度において第二次快適環境づくり計画策定に向けて、現状の調査を行っているところであり、その上で目標値を決定したいと考えており、実数値を示すことは困難である。</p> <p>また、ごみの減量目標についても、平成24年度までのごみ処理基本計画(改訂版)が3年を経過したところであり、今後、施策試案の実行状況と資源化・減量率等の把握を行いながら、目標値を決定したいと考えており、実数値を示すことは困難である。</p> <p>以上のことから、温室効果ガス発生削減量やごみの減量目標については、削除した。</p>
65	五藤	<p>3-(2) 環境と水というテーマの中で河川（緑の保全対象としては上がっているが）やため池の問題は何もないのか（箕面らしさでは出てくるが）。</p>	<p>河川等についても不法投棄やゴミ清掃の問題があり、課題として取り組む目標は、水辺環境とみどりの保全に集約される。これについては修正加筆した。</p>
66	澤木	<p>3-(2) 2.(1) 基本方針の中に、「河川」「池沼」など水辺環境に関する記述が見られない。(3)も含めて扱いが小さいのではないか。</p>	<p>修正加筆した。</p>

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
67	五藤	3-(2) 2.(1)下から2行目 以下に上下水道の健全な運営という用語が何回も出てくるが、何をするのかよくわからない。水道代を下げるのか、水道管の耐震化を図るのか、老朽化対策が重要なのかももう少し具体的に書いた方が市民にわかりやすい。	(席上配布)公営企業体として、カネ、人材、モノ(基盤設備)を含むバランスのとれた事業経営のことを書いている。文言を修正した。
68	澤木	3-(2) 3.【事業者】 農地の環境保全機能を考えると、事業者の欄に農業者を想定した項目(農地の保全・維持)が必要ではないか。	農業は基本的に個人・家族経営であり、今後経営への法人参入が進んだとしても基本的には農業者市民がその主体となることから、「事業所」としてではなく「市民」としての取り組みとして位置づける方がわかりやすいと考える。農業者市民の役割を追加した。
69	澤木	3-(2) 3.【行政】2行目 「公園、道路等」に「河川や池」を合わせて明記できないか?(市管理ではないか?)	修正加筆した。
70	五藤	3-(2) 4. 雨水活用の成果を指標化できないか(雨水を活用している世帯の割合、市民1人当たりの節水効果など) 地球環境保全・・・37ページと同じ指標が必要か	(上水道だけなら節水量等の指標の設定は可能だが)現時点では雨水活用には数値的に計る指標はない。
71	五藤	3-(3) 1.下から2行目 鉄道整備(鉄道延伸、北大阪急行延伸などの表現があるが統一しては?)については「市財政の影響が懸念される」というだけではなく、「市財政の影響が懸念されるので財政健全化の進捗状況を勘案して慎重に取り組む」と言い切るべきである。	(席上配布)鉄道延伸、北大阪急行延伸については、「鉄道の延伸」という表現に統一した。財政に関する表現については、「取組の内容」で表現している。
72	澤木	3-(3) 2.(3) の部分は、文章の内容とタイトルがかならずしもマッチしていない。歩行者や自転車の環境整備を前面に謳う方がよくないか?また、この部分に駐輪場等の整備に触れる必要はないのか?	タイトルを「歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整えます」に改め、内容との整合を図った。また、駐輪場整備についての表現を加えた。
73	澤木	3-(3) 3.【市民】3行目 市民の役割として「円滑な道路交通ネットワークの形成に向けた整備・保全に協力」とあるが、「安全確保」と並列で表記する内容か?具体にはどのような協力か?	市民の役割に関して、具体的な内容が分かるよう表現を変更した。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
74	五藤	<p>3-(3) 4. 歩道のある道路延長は新市街地部分を含むとすれば非常にわかりにくい。新市街地以外で歩道のない道路にどれだけ歩道を設置するかが目標ではないのか。</p> <p>鉄道・バスの利用者数は北急延長を前提としているならば少なすぎるのではないか。2015年(北急未延伸)は人口増加率を下回っているが、その間は公共交通への転換は後退すると見ているのか。バス 北千里または千中央乗り換えはバスだけが人数に入っているのか。</p>	<p>成果指標については、歩道のある道路延長ではなく、自転車のみちネットワーク化計画の整備進捗率に変更した。また、鉄道バスの1日の乗降客数については、鉄道の延伸が実現したときの新駅乗降客数も加味した。</p>

目標4 「箕面らしさ」を活かすまち

【基本計画（案）】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
75	五藤	4-(1) 4. 豊かな自然環境の保全の指標の単位がわからない。	満足度アンケートで集計する市民満足度の平均値。
76	五藤	4-(2) 3.【市民】 伝統的な行事だけではなく「自主的な文化活動」にも積極的に参加すべきではないか。	市民の役割に「人・団体・活動の輪を広げ」ることを追加した。
77	五藤	4-(2) 4. 応援してくれる人の数を掌握可能か。	現時点では把握できないので指標から削除した。
78	五藤	4-(3) 住環境を言う場合公園に関する重要な施策はないのか	公園に関しては目標3-(2)「市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります」において記載している。
79	澤木	4-(3) 2.(3) 3行目 「空き屋」は「空き家」と表記。	ご指摘の通り修正した。
80	澤木	4-(3) 3.【市民】 項目の並び順は、1番目が3項目目、2番目が1項目目、3番目が4項目目で、2項目目は4番目ぐらいになるのではないか。	それぞれの取り組みの段階の順に並び替えることが適切と考えるため、ご指摘の通り修正した。
81	五藤	4-(3) 4. 満足度を低下させる目標値を設定する意味が理解できない。 市営住宅のバリアフリー化率まで目標を設定する必要があるのか疑問。	市民意識調査では、満足度を「1満足」「5不満」と設定しているため、数値が低くなるほど満足度が高くなる。市営住宅のバリアフリー化率については細目にわたるため成果指標から削除した。
82	澤木	4-(4) 1. タイトルに「観光・産業」とあるものの、文章を読むといきなり観光について書かれている感を受ける。 箕面市にとっての観光や産業の位置づけに触れてから、各論の記述に入って欲しい。	唐突に観光の説明から始まっていたので、「観光・産業」について、段落を明確にすることで整理した。（それぞれに現状と課題を記載）
83	五藤	4-(4) 4. 空き店舗数に対象となる商店街を注記する。商店街が商店街でなくなれば空き店舗は減るということもある。	成果指標の欄外に対象商店街数を記載した。

目標5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

【基本計画（案）】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
84	五藤	5-(1) 4. 自治会の加入率向上も結構だが、旧来のコミュニティの延長では地域自治の役割を担えないから新たな制度化を施策としているので、小学校区程度の地区単位でのコミュニティを確立した地区がどれだけできたのが成果指標となる。	自治会だけでなく、住民が地縁組織に何らかの関わりを持って、社会参画することが大切である。新たな制度構築は、それら作業の結果次第であると認識している。
85	高山	5-(2) 市民会議の分科会としては、小学校区という広いエリアで社会問題が解決するような形をめざして、地域住民と行政が協働でやってはどうかという提言をした。この機会に新たにもっと掘り下げた計画を策定していこうという動きがあればお教えいただきたい。NPOに関しては、市民活動センターのような、各団体に統合的な支援ができる機能こそが今後のまちづくりに重要だと提案した。いずれも案からは抜けている。	市内には、13小学校区あり、それぞれの地域特性がある。市では、小学校区単位で策定する地域計画の構想があるので、それとの連携を図りたい。市民活動センターには、市民団体への総合的な支援を可能とするため、財政的なツール等を付加することを検討している。
86	五藤	5-(3) 2.(1) 財政に関する基本方針は市民に説明するだけでは不十分で、健全化することが重要。議会も重要な協働の担い手であり、市民の意思を的確に把握できる仕組みを講じるべきである（公開度の向上、市民との交流機会の設定など）。	議会制度の運営全般に関わることであり、執行機関としての財政健全化を主眼とする本項目で取り上げることはできない。
87	五藤	5-(3) 2.(3) は提言書に「自治基本条例」の制定や「まちづくり市民会議」の設置を提言しているように、単に市民が受け身的に意見を発するだけではなく、積極的に意見を発し、それを行政が真摯に受け止める仕組みや制度の確立を明記すべきである。まちづくり即ち地域経営の主体は市民であるという基本構想の基本となる考え方に沿った具体的な計画を逃してはならない。 基本構想の第5章（提言書の「自治と協働の地域経営」に相当する部分）は市民会議の提言の根幹にかかわる部分であり、本来目標5-(3)の中に埋没させる課題ではない。総合計画を実現するために重要な手段であり、市民ニーズの高い課題なので、別途項目として取り上げるべきである。また、基本構想(3頁)にある総合計画の進行管理についても、計画の実施開始とほぼ同時に実行する必要があり、具体性のある仕組みや制度を基本計画に明記すべきである。	市民がまちづくりの主体であり、市長は市民参画の機会の提供に努める必要があることは理解している。提言書の「自治基本条例」の制定は、現段階で行政計画に位置づけることは時期尚早と考える。 基本構想第5章「基本構想実現のために」は、基本計画第3章第2節に「計画の実現のために」として別途取り上げ、具体的な取組を記述することとした。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
		協働や市民参画を基本理念の一つにする総合計画なら、市民と行政の相互不信を排除し市民のやる気を引き出す施策も必要である。	その中の「協働(パートナーシップ)によるまちづくりの推進」で「これまで培ってきた市民参加によるまちづくりの成果と課題を整理し、地方分権時代に求められる自治と協働のあり方を市民とともに検討」することとしている。
88	五藤	5-(3) 2.(3) 財政状況を一方的に説明するだけではなく、市民の意見を取り入れ予算等に反映させる仕組みや制度の確立を計画に明記すべきである。	予算編成過程の「見える」化を推進し、財政情報の提供・充実に努めていくことを記載した。
89	澤木	5-(3) 3.【行政】4. (1)の基本方針で、市役所の業務の効率化と組織・人のスリム化を謳っているのだから、行政の役割および成果指標の部分に、これら行政内部での自助努力の部分を盛り込んでおくべきである。	成果指標に「常勤職員定数」を修正追加した。
90	五藤	5-(3) 4. 行政の人のスリム化目標を提言書通り設定すべきである。 市民意識調査では市政に市民の意向が反映されている考える人が35%であるが、この指標を50%以上にする目標を設定すべきである。また、市民参加に関する市民満足度の向上も成果指標として採用したい。 経常収支比率や市債残高の上限額など財政の健全化目標を数値化すべきである。例えば生駒市の総合計画にも実質公債費比率を加えて3つの指標を明記しているなど、最近では財政の健全化方針を明確にしている総合計画が多く、そのように目標が明確であれば市民にもわかりやすく、安心して箕面に住み続けることができる。	成果指標に「常勤職員定数」を修正追加した。 成果指標に「市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割合」を修正追加した。 財政の健全化目標の数値化については、経常収支比率と基金残高を修正追加した。

【基本計画(案)全体】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
91	五藤	各目標ごとに別々の分野別策定検討会議でまとめられているため、形式は10～11頁の方針に従っているが、内容や書き方にはかなりのばらつきがある。即ち全目標に共通して貫くべき基本理念が見えないし、具体的に記述すべき事項を省略して簡潔過ぎたり、かなり細かい施策まで羅列したり、バラバラの印象を受ける。これまでの作業の進め方からやむを得ない面もあるが、次回に検討すべき案は、その点を事務局または各分野合同で調整していただき、全体としてバランスのとれた案をご提示いただきたい。	事務局においてチェックをし、できるだけバランスの取れた内容となるよう調整した。
92	五藤	夫々の施策の実施に際して行政が市民と「協働」する関係を作り出すためには積極的に「呼び水」(キッカケ作り)を施策に織り込むことが不可欠です。基本計画の分野別計画 2.政策の方向「(3)施策の内容」には夫々に「協働」を機能させる「呼び水」方策(仕組み)を「3.各主体の主な役割」を踏まえて明確にする事が求められます。	きっかけ作りの方策を具体的に書こうとすると、施策というより、個別の事業にまで踏み込む内容となり、基本方向ごとのばらつきがさらに大きくなってしまいうので、各主体の主な役割の中で個々に触れていくこととする。
93	五藤	施策の目標の達成度を的確に示せる成果指標が必要。客観的なデータを捉えることが困難な場合は関連すると思われる指標でもやむを得ないが、成果指標は政策・施策の推進によってどんなまちになるのか市民にも最もわかりやすく、市民にとっても行動指針となる場合が多いので重要な項目である。	各分野別策定検討会議において、施策の達成度がはかれる成果指標を再検討した。
94	小野	成果指標が達成されたら、施策がうまくいっているのかというリンクが不十分ではないか。成果指標が達成されたこうなるという分析のようなものを施策の内容に盛り込んでもらおうと、理解が深まるのではないかと思う。	
95	五藤	触れるというが充分反映されていない。阿部先生の意見にもある通り、もっと具体的に書く必要のある課題であり、総合計画がスタートした1年目から機能すべき仕組みである。	(第5回 - 資料4 No.66の回答に対する意見) 基本計画第3章第2節「計画の実現のために」の「成果指標の評価・検証」のところで「マネジメントサイクルへの市民参画のしくみを構築し、成果指標の達成度などについて市民と協働で評価・検証する場を設定」するとした。

【基本計画(案)・第2章】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
96	五藤	第3節 財政計画については基本構想に政策別、施策別事業費を設定し、持続可能な財政構造に向けた改革を進めると明記されているのだから、どこまで細分化された計画を計上するかは議論の余地があるとしてもできるだけ具体的に年度別計画を示すべきである(2008~2015の各年度及び2020)。18の政策について5年間の政策別事業費を算出することは困難かもしれないが(例えば2008年度の実績を18の政策別に区分してみしてほしい)、既に策定委員会で確認された基本方針である財政的に実現可能な総合計画であることは何らかの形で検証すべきであろう。	経済情勢が激変する今の時代では、市税収入には2、3年遅れて影響が出てきたり、地方分権の流れの中で国からの税源移譲も進まない中で、歳入規模が全く見えない。また、歳出も様々な要因で毎年大きく変わるので、政策別事業費を出すことは無理がある。

【基本計画(案)・第5章】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
97	五藤	この部分は「地域」についての記載ですが箕面市全体のあり方に大きな影響を及ぼす森町、彩都の開発や北急延伸など巨大計画が含まれ、将来も関連インフラ整備等の必要性が予見されます。これらの巨大計画を活用して人口増加を誘導するなど、まちづくりにおける位置づけとそのために必要なまちづくりの概略を「基本構想」の中で「まちの姿」として明確にする事が欠かせません。	基本構想では市全体のことを考え、個別の地域については基本計画で書くという策定方針で進めてきた。人口増加の誘導については、森町・彩都を含めた市全体の魅力アップを図ることで進めていくものと考えている。
98	五藤	第1節(3) 森町に計画通りの人口を定着させるための積極的な施策はないのか。次ページの彩都も同様。	基盤整備は事業主体である大阪府とUR都市機構が施行しているので、市は文教施設の整備など子育て世代を呼び込む施策を進めている。
99	五藤	第2節(1)7行目 粟生間谷地区など箕面市内地区でも学術研究施設や新産業施設が期待され、既に企業の立地が進んでいるのか。	彩都全体の説明であるので削除した。
100	五藤	第2節(3)下から9行目 茨木市との連携も必要ではないか。	該当箇所は、「施設地区と住宅地区を適切にゾーニングすることにより、多様な都市機能と緑豊かな公園都市にふさわしいまちづくりを進めます」と修正した。

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
101	五藤	第3節(3)1つ目 「北大阪急行の延伸を進める」と言い切るのは危険。次の「北大阪急行の延伸に伴い」というのも、「北大阪急行の延伸が実現すれば」という表現の方が適切。	1つ目は「北大阪急行の延伸に向けた取組を進める」と修正し、2つ目はご指摘のとおり修正した。

【その他】

No	発言者	質問・意見	回答・今後の対応
102	五藤	多くの分野別計画で市民会議と行政間の認識・意見の違いが未だ残っているために策定委員会がいつも時間内に終了しないのではないかと考えます。「地域医療」や「市立病院」に関して担当部門が市民会議の意見に耳を傾けた如く、他の分野・領域の部門も市民会議との間で「協働」の一環として認識・意見のすり合わせを個別に実施すべきではないか。	7月2日から15日にかけて、分野別策定検討会議と元箕面市民会議メンバーとの意見交換会を実施した。